

国土交通省 同時発表

平成28年3月28日
経済産業省
国土交通省

日本コンベヤ株式会社の 産業競争力強化法に基づく事業再編計画を認定しました 〔本件は、国土交通省においても同時発表しています。〕

経済産業省及び国土交通省は、本日、産業競争力強化法第24条第1項の規程に基づき日本コンベヤ株式会社から提出された「事業再編計画」について、認定を行いました。

当該計画は、業態を異にする事業会社を持つ日本コンベヤ株式会社が、新設するNCホールディングス株式会社に発行済株式の全部を取得させ他の事業会社とともに傘下の子会社となることによって、グループ全体に係る経営戦略遂行機能と、各事業会社の経営機能とを分離することで、経営の効率性を高めること等により、競争力の向上を図るものです。

1. 事業再編計画の認定

日本コンベヤ株式会社から提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第24条第5項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第11項に規定する事業再編を行う者として、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。

今回の認定により、日本コンベヤ株式会社から株式移転により設立するNCホールディングス株式会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置を受けることが可能となります。

2. 事業再編計画の実施期間

開始時期 平成28年4月 ～ 終了時期 平成31年3月

3. 申請者の概要

名 称：日本コンベヤ株式会社

資 本 金：3,851百万円

代 表 者：代表取締役社長 吉川勝博

本店所在地：大阪府大東市緑が丘二丁目1番1号

(参考) 法律・関連した支援制度の詳細は下記特設 URL をご覧ください。
http://www.meti.go.jp/policy/jigyou_saisei/kyousouryoku_kyouka/index.html

(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業省製造産業局産業機械課長 佐脇

担当者:根津、下鶴

電 話: 03-3501-1511【代表】(内線 3821)

03-3501-1691(直通)

03-3580-6394(FAX)

近畿経済産業局 創業・経営支援課

担当者:阪谷、松尾

電 話: 06-6966-6014(直通)

(国土交通省の問い合わせ先)

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課

担当者:村川、椎名

電 話: 03-5253-8111【代表】

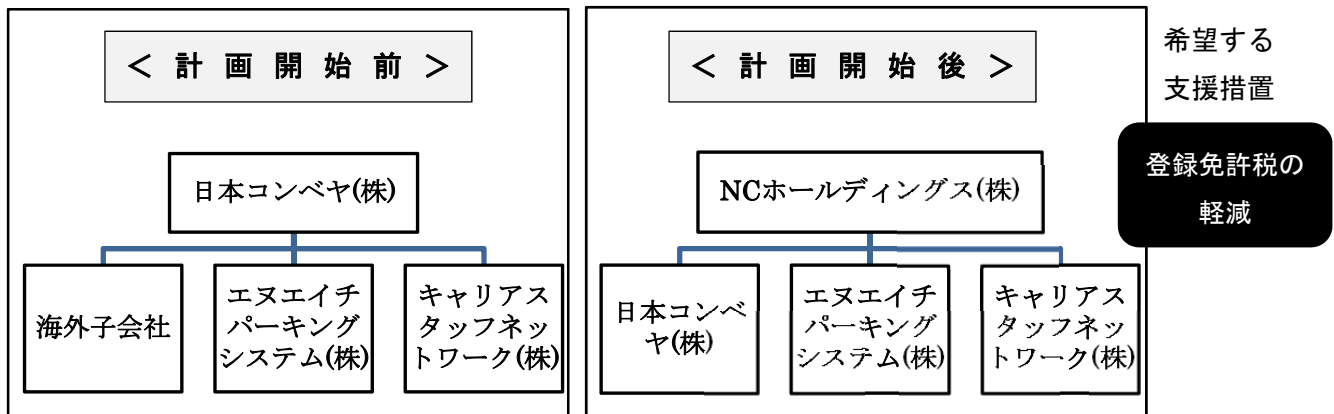
03-5253-8281(直通)

03-5253-1555(FAX)

平成28年3月28日

日本コンベヤ株式会社の事業再編計画のポイント

日本コンベヤ株式会社は、株式移転によりNCホールディングス株式会社を設立することで、持株会社の完全子会社となり、持株会社の全体的な経営戦略のもと、グループ全体としての競争力の向上を図る。



【生産性の向上】

- ・修正ROAを平成31年3月までに3.4%ポイント向上させる。

【財務の健全性】

- ・有利子負債／キャッシュフロー ▲37.2倍
- ・経常収支比率 104.2%

【新商品の開発】

- ・新商品の売上高を計画最終年度（平成30年度）において、総売上高比4.7%以上とする。

【計画の実施期間】

- ・平成28年4月～平成31年3月

様式第十八（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

平成28年3月28日

2. 認定事業者名

日本コンベヤ株式会社

3. 認定事業再編計画の目標

（1）事業再編に係る事業の目標

日本コンベヤ株式会社（以下、「当社」という。）グループを取り巻く環境は、堅調な企業収益を背景とする設備投資の増加による景気回復の兆しが見られるものの、為替相場や原油価格の急激な変動、建設業における労働者不足などは依然として不安定かつ不透明な状況にある。

当社は、昭和24年の設立以来、大型コンベヤ関連事業を主力事業とし、立体駐車関連装置事業、人材派遣関連事業と、その事業内容を拡大してきたが、こうした環境の中、今後さらなる成長を実現するためには、既存事業の競争力を強化するとともに、海外市場における事業展開、将来性・発展性のある新規事業への参入が課題となっている。また、我が国において、企業と資本市場に関する様々な変革が求められる中、当社グループにおいても、柔軟かつ堅実なコーポレートガバナンス体制を目指す。

（2）生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、平成30年度には平成26年度と比べて、修正ROAを3.4%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、平成30年度において当社の有利子負債はキャッシュフロー▲37.2倍、経常収支比率は104.2%となる予定である。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

（1）事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

ベルトコンベヤ及び立体駐車装置の製造、販売を含むグループ全体の事業

<選定理由>

当社は、昭和24年の設立以来、大型コンベヤ関連事業を主力事業とし、立体駐車関連装置事業、人材派遣関連事業と、その事業内容を拡大してきたが、こうした環境の中、今後さらなる成長を実現するためには、既存事業での新製品開発、競争力を強化するとともに、海外市場における事業展開、将来性・発展性のある新規事業への参入が課題となっていることから、ベルトコンベヤ及び立体駐車装置の製造、販売を含むグループ全体の事業を計画の対象とした。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

当社は、平成28年4月1日を効力発生日として本株式移転によりNCホールディングス株式会社（以下、「持株会社」という。）を設立することで、持株会社の完全子会社となり、持株会社の全体的な経営戦略のもと、個々の事業の価値創造力を強化することで、グループ全体としての競争力の向上を図る。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

（事業の構造の変更）

・株式移転による持株会社の設立

<株式移転により設立される持株会社>

名称：NCホールディングス株式会社(平成28年4月1日設立予定)

住所：東京都千代田区鍛冶町一丁目7番7号
代表者氏名：代表取締役社長 吉川勝博
資本金：3,800,000,000円
株式移転比率：0.1
移転予定日：平成28年4月1日

<株式移転を行い、完全子会社となる会社>
名称：日本コンベヤ株式会社
住所：大阪府大東市緑が丘二丁目1番1号
代表者氏名：代表取締役社長 吉川勝博
資本金：3,851,032,322円

また、当社保有の子会社エヌエイチパーキングシステムズ株式会社及びキャリアスタッフネットワーク株式会社を持株会社に現物配当を行う。

(事業の分野又は方式の変更)

コンベヤ関連事業においては、土木・トンネル工事の増加に伴い、トンネル工事の掘削ずり出し設備としての需要増が見込まれる、建設業界向けへの販売を目的とした仮設資材を用いた土木・トンネル工事用「延伸コンベヤ」を開発・販売を行う。

平成30年度には当該商品の売上高を当社グループの全売上高の4.7%以上とすることを目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

大阪府大東市緑が丘二丁目1番1号
日本コンベヤ株式会社本社

東京都千代田区鍛冶町一丁目7番7号
日本コンベヤ株式会社東京本部

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

エヌエイチパーキングシステムズ株式会社

日本コンベヤ株式会社が発行済株式数の86%を保有しており、関係事業者に該当する。持株会社設立後は、持株会社が株式数の86%を保有することになる。

キャリアスタッフネットワーク株式会社

日本コンベヤ株式会社が発行済株式数の100%を保有しており、関係事業者に該当する。持株会社設立後は、持株会社が株式数の100%を保有することになる。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成28年4月
終了時期：平成31年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編開始時期の従業員数(平成28年2月末時点)

NCホールディングス(株)	0名
日本コンベヤ(株)	96名
エヌエイチパーキングシステムズ(株)	84名
キャリアスタッフネットワーク(株)	36名

7. 事業再編に係る競争に関する事項

該当なし

別表1

1. 事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>法第2条第11項第1号の要件</p>	<p>株式移転による持株会社の設立</p> <p>①株式移転により設立される完全親会社 名称：NCホールディングス株式会社(平成28年4月1日設立予定) 住所：東京都千代田区鍛冶町一丁目7番7号 代表者氏名：代表取締役社長 吉川勝博 資本金：3,800,000,000円</p> <p>②株式移転を行い、完全子会社となる会社 名称：日本コンベヤ株式会社 住所：大阪府大東市緑が丘二丁目1番1号 代表者氏名：代表取締役社長 吉川勝博 資本金：3,851,032,322円</p> <p>株式移転比率：0.1 株式移転予定日：平成28年4月1日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号 (認定事業再編計画に基づき行う登記の税率の軽減)</p>
<p>法第2条第11項第2号の要件</p>	<p>コンベヤ関連事業における、土木・トンネル工事用「延伸コンベヤ」の開発・販売し、平成30年度には当該商品の売上高を当社の全売上高の4.7%以上とすることを目標とする。</p>	
<p>イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化</p>		